

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和4年度実績)

令和5年9月
袋井市



本資料は、第2回袋井市総合計画審議会の参考資料として、
令和4年度政策評価結果に関する資料の内、
本日議論する政策分野（政策1・2）の該当箇所のみ
抜粋したものです。

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

I 取組

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	

(取組2) 未来に輝く若者の育成

1 よりよく生きる力の育成	4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
2 確かな学力を育む教育の推進	5 質の高い教育環境の整備
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実	😊	😊				
(取組2) 未来に輝く若者の育成	😞	😞				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
合計特殊出生率 [↑]	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67 (H30)	1.54 (R2)	公表後 (真) (R3)					
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策1取組1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	🏆
	33 (R2)	0	0					
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3) [↑] (%) ※政策1取組2指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	🏆
	78.3 (R2)	74.1	76.3					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😊 低調 😞]



3.0点

(評価の理由)

認定こども園の保育部定員の拡大等により待機児童ゼロが継続されるなど、子育て環境の整備に係る取組が順調であった。一方、教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に努めてきたものの、夢や希望を持つ児童の割合等の指標が低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

- 中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
- 公立幼稚園管理運営事業、幼児教育センター事業、就学前・幼小接続プログラム推進事業
- 放課後児童クラブ運営事業、子ども医療費助成事業、子ども支援トータルサポート事業

(取組2) 未来に輝く若者の育成

- 確かな学力推進事業、ICTを活用した教育推進事業、英語力向上事業
- 健やかな体づくり推進事業、命を守る教育推進事業
- いじめ・不登校対策推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
- 小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 子育て分野 教育部 総合健康センター

<現状と課題>

- 令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、国の子育て施策が一元化されたことに対し、各自治体の現状としては未だに各部署に様々な業務が分散し、実施されている状況にある。
- 乳幼児人口の減少や保育ニーズの増加、潜在的待機児童の状況等を踏まえ、受け皿の適切な整備を図り、引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、私立園(保育所)に入園する幼児等の増加を考慮し、市全体として、質の高い就学前教育・保育が提供されるよう取り組む必要がある。また、放課後児童クラブの利用希望が増加し、一部の地区で待機児童が発生していることから、受け皿の拡大に向けて、施設と人材の確保が急務である。
- 核家族化やコロナ禍の影響等による地域コミュニティの希薄化により、親族や近隣からの支援や知恵が得られにくくなっていることから、妊婦や母親等にとっては、子育てに関する不安や孤立、負担感が大きくなっていることが懸念される。

<今後の方向性>

- こども家庭庁の創設に伴い、現在、各部署に分散する制度や情報などを共有化し、市民からの相談などにダイレクトに応える体制の在り方を検討する。また、子育て等に係るニーズ調査の結果を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を改定し、子どもたちにとって最適な教育・保育環境の整備に取り組む。就学前教育の充実に向け、幼児教育センターの支援を充実させるとともに、引き続き「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、新カリキュラムの策定と令和7年度の運用開始に向け、公立、私立の垣根なく、園や学校での実証や改善を重ねていく。放課後児童クラブは、引き続き学校施設の有効利用や支援員等のスタッフを確保し、受け入れ人数の拡大に努める。
- 安心して子どもを産み育てられる支援体制については、子育て世代包括支援センター(令和6年度からは「こども家庭支援センター(母子保健機能)」)や子育て支援センター、育ちの森等における支援の充実や地域・団体・市の連携強化等をはじめ、母子保健事業予約システムの導入により母子の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる支援体制や環境の充実を図る。

2 教育分野 教育部

<現状と課題>

- 心ゆたかで人間力(自立力、社会力)のある子どもの育成のため、ICTを活用した深い学びの具現化等により、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められる。学力、体力・体格の向上や不登校の解消などが大きな課題となっており、幼小中一貫教育のしくみを活用しながら、誰もが自分らしく学べる環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を進め、子どもたちの学びの充実、子どもと向き合う時間のさらなる確保につなげていく必要がある。

<今後の方向性>

- 日ごろの授業において、問題解決型の課題を設定した「袋井型」授業づくりを推進するとともに、ICTの効果的な活用や、学力学習状況調査、リーディングスキルテスト等の分析に基づく授業改善などにより、子どもたちの深い学びや考える力を向上させ、「確かな学力」を育む。
- 幼小中一貫教育による切れ目のない支援に努めるとともに、教育心理検査の活用や不登校対応・支援のための手引きの活用、ネット依存対策等を通して、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に取り組む。特別支援教育では、研修や県立特別支援学校との交流・連携等により教員の専門性を高めるとともに、支援員等を配置し個々の状況に応じた支援の充実や、通級指導教室の実施校の拡充を図る。外国人児童生徒の日本語習得や、より円滑な学校生活の支援に向け、小中学校と初期支援教室との連携を強化するなど、誰一人取り残さない共生・共育に取り組む。
- たくましい心身の育成では、子どもたちのリアルな体験を大切にしながら、就学前年代からの運動習慣の定着を目指すとともに、ICT技術との上手な付き合い方に向け、県ネット依存システムによるセルフチェックやネット依存講座等を実施し、体力の向上と心身の健康、両面の促進を図る。子どもたちの心身の健全な成長に寄与する学校給食に関し、さらなる充実に向けて、「日本一みらいにつながる給食」アクションプランの着実な推進を図るとともに、施設整備に係る基本計画を策定する。部活動の地域移行では、「実施方針」に基づき、関係者等との話し合いを重ね、部活動指導員等の拡充や受け皿団体等の確保に努め、持続可能な地域移行・連携体制の構築を図る。

(政策2) 健康・医療・福祉・スポーツ分野 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

I 取組

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進			
1 地域における健康づくりの推進	4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善	2 全世代を通じた健康づくりの推進	5 心の健康づくりの推進
3 生活習慣病の発症予防と重症化予防			
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進			
1 地域包括ケアシステムの充実	3 介護保険事業の円滑な実施	2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進	
(取組3) 安心できる地域医療の充実			
1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3 医療と介護の連携強化	2 救急医療体制の確保	
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進			
1 自立した生活の支援	3 障がい者への理解と地域の交流の支援	2 社会福祉施設の整備支援	
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進			
1 多様性に応じたスポーツ活動の推進	3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出	2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4 スポーツを通じた地域の活性化

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	😊	😊				
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進	😊	😊				
(取組3) 安心できる地域医療の充実	😊	😊				
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	😊	😊				
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	😞	😊				

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度 (男性・女性) [↑] (年) (上段:男性・下段:女性) ※政策2取組1指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91	🏆
		18.37 21.44 (H29)	18.77 21.54 (H30)	19.19 21.58 (R1)				
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合 (HbA1cの値が6.5%以上の人) [↓] (%) ※政策2取組1指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9	🏆
		10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)				
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※政策2取組3指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	🏆
		4,930 (R1)	5,689	6,066				

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

4.0点

(評価の理由)
中東遠総合医療センター利用者の満足度や総合相談窓口の相談件数が増えるなど、地域医療の取組については、順調の評価であった。一方、若い世代を対象とした「ふくろいサラダ事業」や、スポーツキャンプトライアルなどの様々なスポーツイベントを感染対策を講じながら実施するなど、工夫をしながら取り組んだものの、健康・福祉・スポーツの取組はやや低調の評価であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

<p>(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域健康意識向上事業 (ふくろい健康保健室など)、市国保特定健康診査等事業 <p>(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、ひとり暮らし高齢者支援事業 <p>(取組3) 安心できる地域医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費 <p>(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付事業、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業 <p>(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業
--

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1. 健康・医療分野 総合健康センター
<現状と課題>
 コロナ禍による生活様式の変化に伴い、メタボリックシンドローム該当者が増加傾向にあることに加え、特定健診などの検(健)診の受診率が低下している。市民が生涯幸せに暮らすためには、健康は欠かせないことから、特定健診やがん検診などの検(健)診受診を促進し、重大疾病等の早期発見を図るほか、望ましい食習慣の定着や生活習慣の改善を促すなど、日々の健康に対する意識向上を図る必要がある。
 また、高齢者を支援する専門職の確保が困難となる2040年を見据え、更なる介護予防に努め、支援を要する高齢者を減らす必要があることから、高齢者が地域社会の一員として活躍できるよう、地域の状況に応じた住民主体の支え合い活動やその担い手の確保、活動の継続ができる仕組みづくりに加え、だれもが活躍できる環境づくりへの取組がより必要となる。
 本市の高齢者人口は、2020年の21,139人から2040年には25,800人と約2割(約4,600人)の増加が予測されており、高齢者のひとり暮らしや認知症高齢者、複合的な支援を要する高齢者の増加などに伴い、介護サービス需要が増加するとともに多様化していることから、保健・医療・介護・福祉の知見を持った多職種が連携した切れ目のないサービスの提供が必要となる。

<今後の方向性>
 (1) 健康づくりの推進については、市民にとって分かりやすい指標を示すとともに、運動習慣や口腔ケアなどに対する市民一人ひとりの主体的な活動を、地域、企業、学校、医療関係者などとの連携により支援していくほか、疾病等の早期発見に向けて静岡社会健康医学大学院大学と連携し各種健診への受診促進を図り、さらに幅広い世代の野菜摂取の意識向上に向けて食育推進の啓発を充実させ、「健康寿命日本一」を目指す。
 (2) 健康長寿の推進については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を進めていく。また、地域共生社会の実現に向けて、まちづくり協議会を中心とする地域の方々や地域包括支援センターなどと連携を図り、包括的な高齢者支援と生涯現役で活躍できる環境づくりに取り組む。
 (3) 地域医療の充実については、保健・医療・介護・福祉の拠点施設である総合健康センターの将来を見据え、果たすべき機能や役割を中長期的視点に立って検討し、新しいセンターとしてのあり方における具体的なイメージを整理して、整備に向けた準備を進めていく。また、安心できる医療・介護サービスの提供に向けて聖隷袋井市民病院などの関係機関の役割について整理するとともに、医療関係者をはじめとした多職種の連携を推進する。

2. 福祉分野 市民生活部
<現状と課題>
 障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくには、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要である。年々、障がい者数が増加するとともに、高齢化への対応も必要になってくることから、福祉と介護の連携体制による支援の充実が求められている。また、障がい者の地域生活に対する正しい理解への啓発や働く場の確保など、本人と家族のニーズを踏まえた社会福祉施設の更なる充実に加え、個々の特性を生かした地域活動への参加促進が課題である。

<今後の方向性>
 障がい者の支援については、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングを行い就労支援を行うほか、障がい者それぞれの特性を地域社会に十分に生かすために、障がい者施設と地域事業者などと連携できるように支援することで、障がい者の就労につながる活躍の場を拡大するとともに、障がい者に対する理解促進につなげる。また、高齢障害者への支援について福祉と介護が連携し、支援方法などを協議する場の整備を図る。さらに、イベントや地域活動への参加を促進し、地域交流の支援の充実を図るとともに、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで、障がい者施設の整備を支援する。

3. スポーツ分野 市民生活部
<現状と課題>
 コロナ禍により子どもたちの体力低下が危惧され、成人(特に子育て世代)のスポーツ実施率が低い状態にある。また、子どもたちのスポーツ環境の面では、学校の部活動において教員指導に替わる地域の受け皿づくりとして、指導者の発掘と育成が必要であるとともに、子どもたちの競技レベル向上に向けて、トップアスリートとの交流機会の場や技術向上支援などの取組も必要となる。さらに、スポーツ合宿にあたり、飲食提供場所や宿泊・飲食等の手配業者の確保が課題であり、官民が連携した仕組みづくりが必要である。

<今後の方向性>
 スポーツ協会や各種競技団体と連携し、子どもたちをはじめ市民だれもがスポーツに親しむ機会の充実を図ること健康づくりや体力向上につなげ、トップアスリートと触れる機会を創出しながら、地域内で、スポーツ指導者を育成・発掘することで、部活動をはじめとした市民スポーツの活性化や技術向上につなげる。エコバやさわやかアリーナなどを活かし、県内外からのスポーツ合宿を誘致することで、合宿を通じた官民連携の仕組みづくりを構築するとともに、海のにぎわい創出プロジェクトとして、同笠スポーツエリアの環境整備を計画的に進め、スポーツを核とした地域経済の活性化につなげていく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

(目的) 家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

子ども未来課
教育企画課
育ちの森
保健予防課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所(園)、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33 (R2)	0	0					
放課後児童クラブの定員 [↑] (人)	目標値	1,697 —	1,757 —	1,807 1,546	1,807 1,576	1,807 1,576	1,807 1,576	
	1,271 (R2)	1,381	1,421					
地域子育て支援拠点施設における 利用者の満足度 [↑] (%)	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
	98.0 (R1)	99.4	100.0					
親スキルアップ講座参加者の満足 度 [↑] (%)	目標値	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	
	90.0 (R1)	99.1	99.8					

平均点 4.5

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

中央子育て支援センター運営事業	子ども未来課	32,211	33,830	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	子ども未来課	4,599	4,770	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	子ども未来課	5,528	5,637	維持	
妊産婦支援事業	保健予防課	72,530	76,713	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間保育所建設費補助事業	子ども未来課	2,299	1,073	縮小	
公立幼稚園管理運営事業	子ども未来課	40,804	107,613	維持	
幼児教育センター事業	子ども未来課	515	1,162	拡大	◎
就学前・幼小接続プログラム推進事業	子ども未来課	1,148	2,485	拡大	◎

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブ運営事業	子ども未来課	199,145	281,878	維持	
子ども医療費助成事業	しあわせ推進課	415,339	473,343	拡大	◎
児童発達支援事業	育ちの森	6,787	7,684	維持	
子ども支援トータルサポート事業	育ちの森	4,497	4,398	維持	
地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課	1,097	2,594	維持	

【放課後児童クラブの定員】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
※目標値の設定根拠となった計画の見直しに伴う変更

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、子育てセンターにじいろ内に市内7か所目となる子育て支援センターを開設し、子育てを支える仕組みの充実を図った。
産後ママ安心サポート事業の対象に、第2子以降の妊婦が利用できるよう「産前」を加えた。また、ショート・マ・パ(一時預かり)での利用もできるようにし、より安心して出産・子育てができる環境整備に取り組み、育児の負担軽減を図った。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、幼児教育・保育の無償化や女性の働き方の変化などに伴う保育ニーズの高まりに対応するため、公立の認定こども園3園(若草、若葉及び浅羽東)の保育部定員を拡大するとともに、ひよこ幼児園の認可保育所への移行を支援するなどして、保育所等利用定員を94人拡大した結果、令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は令和4年に引き続き0人となった。
また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立の全園へ訪問し、各園からの相談に応じるとともに、研修の充実支援に取り組んだ結果、昨年度の約4倍の129件の相談に対応した。さらに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進するため、文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、小中学校と私立園も交えて学園ごとに協議を重ね、新たなプログラムの原案を作成・周知し、令和5年度に試行できるようにした。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりに応えるため、学校施設を活用して受入定員を拡大するとともに、担い手となる支援員等の確保につながる環境整備や処遇改善に努め、利用ニーズの高い校区の受け皿として、次年度新規開設する2クラブの環境整備も併せて実施した。
育ちの森の早期療育支援センターでは、発達に障がいの疑いや特性のある子どもへ療育の場を提供するとともに、子ども支援室では、相談延べ人数が前年度より1,557件増加するなど、保護者及び子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行った。
また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるようにするとともに、親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、母子保健事業予約システムの導入により、母子の滞在時間の短縮や負担軽減を図るとともに、コロナ禍での影響等により、近隣住民同士のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、子育て支援団体との共創により、母親等が孤立化せず安心して子育てができるよう市民ニーズにあった支援を行うとともに、0歳から18歳までの子どもが利用できるサービスを集約した「子育て支援ハンドブック」を作成し、子育て家庭の支援を充実していく。また、(令和5年度からは、)あさば保育園内に市内8か所目となる子育て支援センターを開設し、子育て支援体制を充実していく。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、潜在的待機児童や乳幼児人口の減少を踏まえ、適切な保育の受け皿の確保に向け整備・調整し、待機児童ゼロを維持するとともに、令和6年度の「第3期袋井市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、保育ニーズ調査を実施するなど、取り組みを進めていく。また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの取組等を充実するとともに、引き続き「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、協力園・協力校において実証や改善を重ねながら、新カリキュラムの策定と令和7年度からの運用に向け取り組んでいく。加えて、市内公立の各園において「園務支援システム」を導入し、連絡帳の電子化による保育の見える化や、午睡時の事故を防止するセンサーの導入など、ICTを活用した保育環境の改善を進めていく。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、そのニーズに柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善として、新たに勤務時間の延長を希望する人には、社会保険への加入を可能とし、また、積極的に学校の特別教室を活用し、受入児童数を増加していく。
育ちの森では、相談ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、(新たに臨床心理士を配置し、)資質向上のほか、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう相談啓発活動を行っていく。
子ども医療費助成については、令和5年10月診療分以降、高校生年代までを完全無料化し、子どもの健全な育成に寄与していく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

(目的) 幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
子ども未来課
育ちの森
おいしい給食課

I 基本方針

1 よりよく生きる力の育成

幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。

2 確かな学力を育む教育の推進

就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICTを効果的に活用した協働的学習(思考ツールを活用した学習)や個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。

5 質の高い教育環境の整備

安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ICTを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 

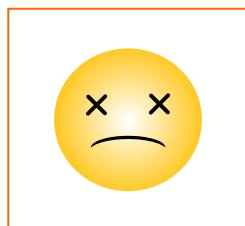
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合(小6・中3) [↑] (%) ※政策1指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3 (R2)	74.1	76.3					
全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数(小6・中3) [↑]	目標値	100.5	100.5	101.5	102.0	102.5	102.5	
	100.0 (R1)	97.8	96.8					
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2) [↑] (%)	目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	92.0	
	86.7 (R1)	84	84.5					
学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース) [↑] (%)	目標値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	34.8 (R1)	44.7	40.0					

平均点 2.0

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4点
70未滿～基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 よりよく生きる力の育成

心ゆたかな人づくり推進事業	学校教育課	1,637	1,680	縮小	
---------------	-------	-------	-------	----	--

2 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力推進事業	学校教育課	4,390	2,934	拡大	◎
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	34,157	39,286	維持	
英語力向上事業	学校教育課	31,271	31,625	維持	

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

健やかな体づくり推進事業	学校教育課	9,166	9,732	維持	
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,474	1,514	維持	
おいしい給食推進事業	おいしい給食課	444,539	453,603	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	6,083	7,895	拡大	◎
多様なニーズに応える特別支援教育推進	学校教育課	1,929	14,920	拡大	◎
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,373	2,437	維持	

5 質の高い教育環境の整備

小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	166,174	558,150	拡大	
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	92,171	340,146	拡大	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	46,509	45,958	拡大	
浅羽中学校施設整備事業	教育企画課	667,432	0	廃止	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

Ⅳ 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育では、幼小の接続を重要視し、接続カリキュラムの作成・実施により、円滑な小学校教育への接続に努めるとともに、本格実施から3年間を経過し、点検・評価を行った。広島平和記念式典派遣事業では、市内中学生16名を派遣し、式典に参加するとともに、袋井市戦没者戦災死者追悼平和祈願式に出席し、平和の大切さを訴える機会を創出した。また、市内全小学校において被爆体験伝承者招聘事業を実施し、児童にとって、自分たちが生きている「今」と対比しながら、戦争や平和について真剣に考える機会となった。また、地域学校協働活動で地域の方々から教育活動に参画したことで、学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、「袋井型」授業づくりの推進や教員の授業力向上研修等を実施したことにより、「授業がよく分かる」と答える児童生徒は、令和4年度は42%に増加(令和3年度:39%)した。子どもたちは、授業での対話や議論の場面で根拠を示しながら説明したり、自分自身の考えを広げたり深めたりできるよう日常的にタブレット端末や思考ツールを活用しながら学習に取り組んでいる。また、家庭にタブレット端末を持ち帰り、ICTを活用した家庭学習にも力を入れている。イングリッシュ・デイキャンプでは、オンラインを活用した内容を実施したことで、中学生の参加者が増加した。また、英語力向上においては、子どもたちは、ALTとの学習等を通して会話やスピーチに積極的に挑戦する姿が見られるようになってきてはいるものの、目標である「中学3年生で英検3級40%」の目標には達していない。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進については、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進するとともに、体力づくりを意識した授業を実践してきた結果、中学校では、「運動が好き」と答える生徒の割合は、全国よりも高かった。防犯活動では、スクールガードリーダーによる学校巡回指導、ボランティアによる登下校の見守り活動を継続し、安全な状況を保持することができた。防災教育では、「袋井市子ども(中学生)防災ハンドブック」の活用等を通して、自助と共助の観点から学習を推進し、児童生徒が地域防災訓練に積極的に参加した。また、「令和4年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導計画」に基づき、各教科の学習と関連させた上で、地場産物を活用した食育を行った。小学生を対象とした収穫体験については、延べ13回開催、児童559人が参加し、収穫体験を実施した学校・クラスは、翌日等の給食で児童が収穫した野菜類を使用することにより、明らかに残食が減少するなど、食育に大きな成果を上げている。さらには、本市の今後の学校給食のあり方の基本構想を策定した。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、児童生徒間の些細なトラブルや悪口などに対して初期段階から積極的な認知と早期対応に取り組んだ結果、いじめの認知件数が大幅に増加した。不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を充実させ、児童生徒への支援を進めているが、結果として、133人(小学校45人、中学校88人)の不登校が増加した。特別支援教育については、県立特別支援学校との連携体制を構築していることで、教職員が専門的な指導方法を習得し、個に応じた支援につなげることができ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成できた。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築することができた。外国人児童生徒への支援では、初期支援教室の安定した運営により、多くの外国人児童生徒が、学校生活に早い段階で適応できるようになっているが、学力保障の観点においては課題があり、支援方法等の研究を進めている。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、浅羽中学校の外構工事や、給水管等の改修を実施した。また、次年度以降の学校施設の整備として、照明器具LED化や車椅子利用者トイレの設計業務を実施した。さらに、市営プールを活用した水泳授業の実証等に取組むとともに、学校プールの実態や目指すべき姿を踏まえ、「袋井市小中学校プール利活用のあり方に関する基本方針」を策定した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育を推進するために、学園内の連携強化を図りスムーズな接続に取り組むとともに、4つの担当校長会(統括、幼小接続、情報発信、評価・データ管理)を組織し、管理職が率先して取り組むよう、機動性を活かしながら各課題の改善に取り組む。広島平和記念式典への中学生の派遣事業を引き続き実施し、参加した生徒が学んだことをアウトプットする場を設定することで、さらなる学習効果を目指す。また、中学生未来会議事業を実施し、市政や郷土、社会問題について、参加した生徒と市長等が話し合い考えを深める場を設定する。両事業とも、生徒の自発的かつ協創による活動を重視しながら展開する。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価を徹底することで、子どもの考える力を育む授業の質的改善を図る。また、教員の授業力向上を目指した研修会や、考える力の基盤となる読解力の向上のために研修会を実施するとともに、全国学力学習状況調査・袋井版学力学習状況調査の結果を分析・活用することで、指導の充実を図る。タブレット端末活用については、学習アプリや授業支援アプリの効果検証・評価の仕組みづくりを行い、教育現場でのICTを活用した深い学びの具現化や考える力の向上につなげる。英語力向上については、英語を用いたコミュニケーション力の向上のために、引き続き、ALT活用による授業改善を進めることを柱としつつ、「イングリッシュ・デイキャンプ」や「英検チャレンジ」といったコミュニケーション力向上につながる機会を設定する。
- 3 健やかでたくましい心身を育む教育の推進については、体育科の学習において、体力・運動能力の向上に焦点をあてた活動を取り入れるとともに、静岡県ネット依存システムによるセルフチェックとネット依存講座等を実施し、ネット依存について啓発に取り組む。また、リアルな体験を大切にしながら子どもたちの感性とともに体力の向上や健康の促進を図っていく。食育については、地産地消の取組としての収穫体験は、偏食や好き嫌いの改善にも有効であり、子どもたちの食への関心や興味を深めるため、より多くの学校の参加を推進していく。また、さらなる給食の充実を図り、「日本一みらいにつながる給食」を実現するための基本計画を策定する。
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実については、いじめや不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みにより切れ目ない支援に努めるとともに、教育心理検査hyper-Qの活用や「不登校対応・支援のための手引き」の活用、ネット依存対策等を通して、未然防止・早期対応に取り組んでいく。また、特別支援教育については、「全ての教員が担う」という意識のもと、研修等の充実に取り組むとともに、県立特別支援学校との教員の交流・連携をさらに計画的かつ柔軟に行えるよう体制を整え、個に応じた支援に生かす。外国人児童生徒の支援では、初期支援教室で日本語習得に対する支援をスムーズに進めるとともに、各校の在籍学級担任と取り出しによる支援を担当する教員との連携が図られ、児童生徒の実態に則した指導が行われるよう、具体的で効果的な指導方法を各校に提示し、児童生徒の学力保障に注力する。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持する。また、照明器具のLED化やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進し、持続可能な教育環境の整備に取り組む。また、部活動指導員、外部指導者の確保に努めるとともに、学校・保護者・地域・関係団体等と話し合いを重ねながら、部活動の地域移行を進め、魅力ある部活動の実施と持続可能な運営体制を整えていく。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

(目的) 生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

健康未来課
保健予防課
健康長寿課
保険課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 地域における健康づくりの推進

市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人のつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。

2 全世代を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

また、ICTを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診(健診)受診率を向上させるとともに、ICTの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。

5 心の健康づくりの推進

関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準: 順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価	
お達者度(男性・女性)[↑] (年)(上段:男性、下段:女性) ※政策2指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91 (R5)		
		18.37 21.44 (H29) (H30)	18.77 21.54 (R1)	19.19 21.58 (R1)					
		10.3 10.5 (R1)	10.2 10.3 (R2)	10.1 9.8 (R3)	10.0 9.9	9.9 (R6)			
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(HbA1cの値が6.5%以上の人)[↓](%) ※政策2指標	目標値	35.3 13.7	35.1 13.5	34.8 13.2	34.6 13.0	34.3 12.7	34.3 12.7 (R6)		
	37.2 14.8 (R1)	42.1 16.1 (R2)	41.4 16.7 (R3)						
総合健康センター(聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む)の延べ利用者数[↑](人)	目標値	112,300	113,900	115,600	117,200	118,900	118,900		
		109,024 (R1)	103,962 (R3)	99,170 (R4)					

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未滿~70以上		概ね順調	4点
70未滿~基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価

平均点 2.7



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域における健康づくりの推進

地域健康意識向上事業	健康長寿課	664	774	維持	
介護予防プログラム普及事業	健康長寿課	660	763	維持	
出前健康教室開催事業	健康長寿課	368	750	維持	
健康運動サポーター活動推進事業	健康長寿課	239	317	維持	

2 全世代を通じた健康づくりの推進

妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	保健予防課	72,530	76,713	維持	
介護予防事業(出前講座)	健康長寿課	1,570	1,878	維持	
子ども健康教育支援事業	健康長寿課	1,325	1,325	維持	
健康経営推進事業	健康未来課	0	124	維持	

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	保健予防課	79,515	96,470	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・保健予防課	68,883	93,218	維持	◎
その他検診事業	保健予防課	5,039	7,105	維持	
生活習慣病予防事業	保健予防課・健康長寿課	910	933	維持	

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

フッビー健康ポイント事業(健康マイレージ)	健康未来課	2,237	3,328	維持	
食育推進事業	保健予防課・健康長寿課	2,687	2,894	維持	
歯科保健推進事業	保健予防課・健康長寿課	575	512	維持	
健康塾開催事業	健康長寿課	648	1,237	維持	

5 心の健康づくりの推進

虐待予防事業	保健予防課	572	578	維持	
自殺予防対策事業	健康未来課	88	324	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「ふくろい健康保健室」を開催し【骨・転倒予防】教室を企業と連携して実施した。また、「袋井市健康応援チャンネル」を開始し、24時間動画配信による健康に関する知識を得られるようにした。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の口コモチブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。更に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組を開始し、フレイルチェック票による高齢者の心身状態の把握や、個別的支援や通いの場への積極的関与等を行った。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、がんや心疾患などの生活習慣病の早期発見・治療につなげるため、総合検診を再開し、特定健診やがん検診受診率向上を図るとともに、過去の特定健診受診者のうち、保健指導の対象者かつ未受診である者やコロナ禍で受診率が低下している年齢層をターゲットとして、電話での受診勧奨と併せて保健指導を実施し、コロナ禍で健診受診を控えている市民に向けた受診勧奨を行った。特定健診対象者になる前(39歳以下)の市民への働きかけとしては、7か月児相談の保護者を対象に、待ち時間を利用して栄養士等が生活習慣病予防の健康教育やアンケート調査を実施したり、マタニティスクールにおいて糖分の摂り方など家族で取り組める内容で健康教育を実施した。若い世代を対象に「ふくろいサラダ事業」を開始し、野菜摂取量を可視化するとともに野菜摂取量の増加を勧めた。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを管理できる「#2961ウオーク」の普及を図るとともに本システムを活用し、コロナ禍で受診率が減少した特定健診の受診を促進するため、特定健診の結果入力ポイントを増やすなど、市民の健康意識の向上を図ってきた(現在、5,000人超の市民が登録)。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を施行し、看板や横断幕を設置することで教育施設の隣接道路での禁煙を促すなど、受動喫煙防止対策を推進するほか、市内小中学校で喫煙防止講座を開催するなど、たばこに関する正しい知識の普及に努めた。また、喫煙者に対し、特定保健指導で指導をする際、禁煙相談についての紹介や推奨を行った。
- 5 心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」の取組事業の推進を実施するとともに、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成研修会を開催し、人材育成(養成者16人)に努めた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 地域における健康づくりの推進については、市民の健康に関する知識等の向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、まちづくり協議会や企業等と連携を深めながら、地域コミュニティのつながりづくりや新たな交流機会の創出など、地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、関心の低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康に対する関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた(主観的健康度を踏まえた)健康づくりを推進できるよう支援していく。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、総合検診や静岡社会健康医学大学院大学との連携事業「ふくけん!健診」を併せて実施することで、特定健診やがん検診の受診率向上を図るとともに、さらなる健康意識の啓発を図る。また、コロナ禍による外出控えや食習慣の変化等によるメタボリックシンドローム該当者及び予備群者が増加傾向にあることから、データヘルス計画策定に合わせて、事業評価及び見直しを図り、次年度以降の事業に向けて指標等の検討をしていく。野菜いっぱい運動においては、野菜摂取量の可視化により野菜摂取量の増加を促進する。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指し、市内全小中学校での「喫煙防止講座」の開催や市所管施設の完全禁煙化のほか、禁煙相談の実施やたばこに関する影響について周知し、喫煙者の減少に向けた取組や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。
- 5 心の健康づくりの推進については、若い世代や女性等に、こころの問題を抱える人の増加が懸念されていることから、関係部署や関係団体等との連携を深め、アプリを使ったセルフチェック等を導入し周知を図っていくほか、こころの講演会を実施し、こころの健康づくりに関する知識の啓発を実施するとともに、引き続きゲートキーパーの養成を推進していく。また、次期自殺対策計画の健康づくり計画との一本化に向けて、指標等の検討を行う。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

健康長寿課
保険課

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(目的) 全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

I 基本方針

1 地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。

3 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

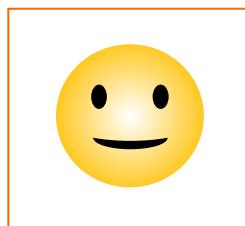
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
要介護（要支援）認定者の割合 (65歳以上) [↓] (%)	目標値	15.3	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
	14.9 (R1)	15.4	15.4					
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合 [↑] (%)	目標値	60.5	60.7	61.0	61.5	62.0	62.0	
	60.2 (R1)	60.8	59.6					
認知症サポーターの人数 [↑] (人)	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	970 (R1)	366	505					
通いの場（介護予防体操）の箇所数（週1回以上の活動） [↑] (箇所)	目標値	75	80	85	90	93	93	
	66 (R1)	67	72					

平均点 2.5

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未達～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未達		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	71,138	73,167	拡大	◎
認知症総合支援事業	健康長寿課	8,213	8,707	維持	◎
総合相談窓口事業	健康長寿課	131	574	拡大	◎
ひとり暮らし高齢者支援事業	健康長寿課	2,855	4,202	維持	

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

生活支援体制整備事業	健康長寿課	18,186	18,519	維持	◎
認知症地域支え合い事業	健康長寿課	128	943	維持	◎
介護支援ボランティア事業	健康長寿課	265	398	拡大	◎
ファミリーサポートセンター事業	健康長寿課	5,330	5,334	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康長寿課	660	763	維持	

3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,327,070	5,553,575	維持	◎
介護予防・生活支援サービス費	健康長寿課	170,159	182,999	維持	◎

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制の充実に努めるとともに、総合相談窓口では、保健師、看護師に加え、新たに社会福祉士及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種により支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援に努めた。また、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等を行った。なお、高齢者人口が6,000人を超えた浅羽地域包括支援センターの専門職を1名増員するとともに、地域包括支援センターごとに取組指標を設定し、進捗管理を行うなど、機能強化を図った。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、「地域支え合いふれあい活動マップ」の作成や、「街かどいきいき通信」を発行し、情報発信に努めた。また、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の養成講座等を実施し、新たに2つのチームが立ち上がった。地域での支え合い活動は、令和4年度末で、介護予防体操（週1回以上）72箇所（+5）、居場所27箇所（+4）、サロン93箇所（-2）、生活支援組織3団体（+1）、見守りネットワーク87自治会（+16）、チームオレンジ3箇所（+2）となった。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めた。また、地域密着型サービスについては、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるように、令和6年4月1日開設予定の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）整備事業所の公募を行い、施設の増設を進めた。そのほかに、家族の在宅介護の負担軽減を支援していくように、令和4年4月分から在宅介護支援金の拡充とともに、引き続き住宅改修支援事業の助成を行い在宅介護サービス利用者の促進を図った。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立を目標に短期集中サービス（サービスC）の促進や住民主体サービス（サービスB）の支援を行った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加に加え、それぞれの価値観やニーズが多様化しており、高齢者が抱える課題は複雑化・複合化している。住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、令和4年度実施した「高齢者の生活と意識に関する調査」結果や、国及び県等の方針を踏まえた中長期的な視点から、次期長寿しあわせ計画（R6～8）を策定し、3年間に取り組むべき施策や方向性等を明確にしていく。また、複合的で複数の部署にまたがる課題や、課題解決に向けた地域づくり等に、多職種のチームで包括的に対応するため、総合健康センターの総合相談窓口及び地域包括支援センターの体制を強化し、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に対応する。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、ICTを活用した見守りや保健指導等についても継続して推進していく。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、高齢者を支援する専門職の確保が困難になる2040年を見据え、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、まちづくり協議会や地域住民、民間等が主体となる支え合い活動の取組を支援していくとともに、支え合い活動や地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、効果的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。また、高齢者が地域社会の一員として活躍できる場づくりや、支え合い活動の担い手として活動するきっかけづくりのため、介護支援ボランティア対象事業の拡大や事業の周知に努め、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる機会を増やしていく。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、引き続き介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めていく。また、家族の在宅介護の負担軽減を支援するため、在宅介護支援金や住宅改修支援事業の助成を継続するとともに、高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、昨年度、公募で決定した認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備事業者に対して開設準備支援を行う。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防・自立支援のため、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の実施事業所及び利用者の増加を推進し、住民主体サービス（サービスB）の普及や既に取り組んでいる浅羽笠原生活支援ネットワークの支援を行う。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

健康未来課
健康長寿課

(取組3) 安心できる地域医療の充実

(目的) 市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

I 基本方針

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。

2 救急医療体制の確保

医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。

3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実に努めるとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	706,604	708,832	維持	
袋井市病院事業運営費補助金	健康未来課	324,936	321,240	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	健康未来課	51,010	52,611	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	706,604	708,832	維持	
一次救急医療事業	健康未来課	44,075	47,509	維持	

3 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	3,336	4,338	維持	◎
総合健康センター施設管理運営費	健康未来課	178,201	384,093	拡大	◎

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度(入院) [↑] (点)	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42(R2)	4.47	4.40					
中東遠総合医療センターの患者満足度(外来) [↑] (点)	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98(R2)	4.05	4.05					
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※政策2指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	
	4,930(R1)	5,689	6,066					

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組3) 安心できる地域医療の充実

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」「地域医療支援病院」として位置づけ、地域のかかりつけ医などと連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院を急性期病院の「後方支援病院」としてその役割を確立するとともに、訪問リハビリテーションの実施等在宅医療の提供を開始するなど、地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を拡充しつつある。また、国の示す公立病院経営強化ガイドラインと静岡県地域医療構想を踏まえ、聖隷袋井市民病院の担うべき役割と経営強化の方向性を明らかにするための「袋井市立聖隷袋井市民病院経営強化プラン(令和4～9年度)」を策定した。
- 2 救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番制救急当番医を置くとともに、聖隷袋井市民病院・浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う袋井市休日急患診療室を開設している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中東遠総合医療センターの協力を得て、お盆期間の臨時発熱外来開設、年末年始の検査体制強化を実施した。
- 3 医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護に携わる多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」の開催や、医療と介護に携わる専門職によるワーキンググループで作成した袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を活用して、専門職や民生委員等を対象に、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及をした。また、在宅医療介護連携コーディネーター(磐周医師会に委託)を定期的に総合健康センターの総合相談窓口に新たに配置し、多職種からの在宅医療介護連携に関わる専門的な相談に応じた。
また、現・総合健康センター及び聖隷袋井市民病院について、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するとともに、築40年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備する「将来構想」策定に向け、庁内ワーキンググループを立ち上げ、現状と課題の把握などを行った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 切れ目のない医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想されており、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指す。
また、医療市民講座など直接市民に情報提供できる場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着や医療機関の適正利用の推進を図る。
- 2 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急体制を提供するため、平日夜間救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。なお、休日急患診療室においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者のみならず医療従事者の安全も確保しつつ安定的な医療提供体制を確保していく。
- 3 医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることや、在宅生活の継続を望むニーズが高いことから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携の強化や、ネットワークの構築に努めていくとともに、連携における課題を解決するため、ワーキンググループにおいてテーマを設定し、検討をしていく。また、袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を活用したACPの普及のための専門職向け研修会や、市民参加型のワークショップなどを開催して、人生会議への理解を深めていく。
また、日本一健康文化都市を掲げ、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図る上で、今後の社会情勢等を見据え、総合健康センターの機能・役割を再検討する必要性が生じていることから、令和5年度は、担当・関係部局の課長により構成する将来構想庁内検討委員会で、必要なサービスを実施するための施設としての新しいセンターのあり方の具体的なイメージ(コンセプト・機能の概要・整備の方針・整備の場所)を「将来構想」としてとりまとめ、令和6年度に予定する基本計画(施設整備計画・部門別計画など)の検討に向けた準備を進める。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

しあわせ推進課

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

(目的) 障がいのある人が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活できる環境を整備します。

I 基本方針

1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 自立した生活の支援

障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	1,151,364	1,221,424	維持	
日中一時支援事業	しあわせ推進課	29,749	25,000	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	18,094	18,869	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,510	2,042	維持	

2 社会福祉施設の整備支援

社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	1,730	1,710	維持	◎
------------------	---------	-------	-------	----	---

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	320	320	維持	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	126	147	維持	

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

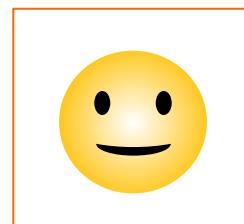
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数 [↑]（人）	目標値	76	76	81	81	86	86	
	71 (R1)	83	89					
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率 [↑] (%)	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	82.5	
	77.8 (R1)	72.2	72.1					
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合 [↑] (%)	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	50.0	
	36.5 (R1)	39.0	42.6					

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 自立した生活の支援については、障がい者の一般就労促進のため、法定雇用率について現状分析を行い、研修会等へ参加し情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率達成企業の割合が増加した。
また、令和4年9月と令和5年3月にはハローワーク磐田と合同で障害者就職ミニ面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を図った。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、住み慣れた地域で生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言等を実施した。これにより、平成28年度から令和4年度の間には、共同生活援助(グループホーム)5か所、生活介護3か所、就労継続支援A型、B型9か所などが整備されたが、今後も共同生活援助の開設が予定されている。
- 3 障がい者への理解と地域の交流の支援については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として平成30年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定したことから、手話への理解促進や普及を図るため、講演会や会議等における手話通訳者の配置や手話通訳者を育成する手話講座を実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められていることから、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進めていく。また、障がい者の高齢化に対応するために、相談から支援まで切れ目のない伴走支援ができるよう、障害者支援事業所、介護事業所、地域包括支援センター等で情報共有や支援方法等を協議する場を設け、支援体制の強化を図っていく。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の研究と充実に取り組んでいく。併せて、今年度策定する令和6年度から令和8年度を対象期間とする「袋井市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」において、計画期間内における必要な福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう、社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- 3 障がい者への理解と地域との交流支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域社会において障がい者への支援を継続しながら、今後、障がい者それぞれの特性を十分に生かすためには、障がい者施設と地域事業者などが連携できるよう支援し、就労につながる活動の場を広げるとともに、障がい者への理解促進を図るほか、市及び地域で実施している様々な行事等に参加できる環境づくりを進めていく。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

スポーツ政策課
学校教育課

(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

(目的) 市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組めます。

I 基本方針

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽に行える健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実に図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組めます。

4 スポーツを通じた地域の活性化

ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がり継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回/年)	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170 (R1)	98	177					
全国スポーツ大会の出場者数(激励金交付件数) [↑] (件)	目標値	62	126	192	260	330	330 (R3-7)	
	59 (R1)	44 (R3)	105 (R3-4)					
市内の運動施設の利用者数(工コパを除く、月見の里を含む) [↑] (人/年)	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962 (R1)	583,346	692,561					

平均点 4.3

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

アクティブ育児応援プログラム推進事業	スポーツ政策課	245	450	維持	
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,878	3,396	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	3,487	7,439	維持	

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	196,511	195,274	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	181,536	204,392	拡大	◎
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	4,764	4,816	維持	

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

袋井市スポーツ協会連携事業	スポーツ政策課	12,260	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	575	750	拡大	◎
スポーツ選手激励会・指導者養成事業	スポーツ政策課	395	710	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	623	1,070	維持	

4 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	901	4,090	維持	
スポーツツーリズム推進事業	スポーツ政策課	10,929	1,000	拡大	◎

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和4年度実績)

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、常に市民ニーズを捉え各種講座や親子運動教室を開催するとともに、施設を安全に利用いただくための維持管理に努め、運動施設の利用者数増加に努めた。加えて、アクティブ育児応援プログラム推進事業を引き続き実施するとともに、ラグビーやバスケットなどプロチームの協力による各種スポーツ教室を幼稚園や小学校などで実施した。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実については、袋井市総合体育館「さわやかアリーナ」にて感染症防止対策を徹底した上で、運営事業者の創意工夫によるハンドメイドマルシェやテニスレッスン、ダンスなど多彩な教室、講座を開催するとともに、コロナ禍のためこれまで実施を見送っていたよしもと芸人を招いて小学生とともに体を動かす「よしもと運動会」などのイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者に参加いただき、年間利用者数15万人以上の利用者数を達成した。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、市内出身オリンピック等を招いたトップアスリート交流事業の実施や市内全体の競技スポーツのレベル向上を図るとともに、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対して、スポーツ指導者やエアロビック指導者の派遣を呼びかけた。また、部活動の地域移行に向け、ワーキンググループの開催や地域スポーツ団体への実態調査を行うとともに、各中学校の希望がある部活動へ地域指導者の派遣を行った。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、“スポーツ愛好者にやさしいまち袋井”の認知度向上及び地域経済活性化を目的に、さわやかアリーナやエコパなどの高規格施設が充実している強みを生かし、スポーツ大会への出場やスポーツ観戦などで、本市に宿泊(滞在)する方を対象に、宿泊費の一部を助成するキャンペーンを実施した。また、スポーツキャンプ誘致に向けた体制整備とノウハウの蓄積を目的としたスポーツキャンプトライアル事業を実施し、市内施設のPRツールを作成した。また、受け入れに関する課題をまとめ、次年度へつなげていく。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、コロナ禍による児童の体力低下が危惧され、成人(特に子育て世代)のスポーツ実施率は低い状態にあり、こうした状況(課題)を改善していく必要がある。このため、サッカーやラグビーなどのプロチームの協力により、子どもたちがスポーツに関心を持ち、積極的に参加を促すよう普及啓発活動を充実するとともに、スポーツ推進委員による親子運動教室の開催のほか、地域の方や企業の社員へアプローチを実施するなど、子どもたちをはじめ市民のスポーツ機会の充実に向けた取り組みを推進する。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の老朽化が進行する中、限られた財源を効果的に活用しながら、適切な環境整備が求められている。令和2年3月に策定した「袋井市スポーツ施設3Rプロジェクト」に基づき、計画的に修繕を実施することで、継続的に施設環境を整えるとともに、学校体育施設、市公共スポーツ施設の照明設備の多くが、水銀灯、白熱灯及び蛍光灯を使用しているため、エネルギー消費量や発熱量の少ないLED照明へ計画的に転換を進め、地球温暖化対策及び省エネ施策を推進する。また、市民のスポーツの実施率を高めるため、広報やSNS等を活用し、スポーツイベントや各種教室等、一人でも多くの市民に効果的に情報(幅広い世代に合わせて適切に情報)を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を推進する。
- 3 アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、プロスポーツチームなどとの連携協定を活用しながら、多種多様な競技のトップアスリートと触れる機会を計画的に設け、各種競技力の向上とスポーツへの関心を一層高めていく。また、人口減少や教員の働き方改革等、社会情勢の変化により、部活動の地域移行・連携が求められている。このため、スポーツ協会や各種競技団体との連携により、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出と技術向上に資するよう、指導者の発掘や育成等、受け皿の整備を行う。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツ合宿の実施にあたり、飲食を提供する場所や、宿泊・飲食等を手配する業者の確保等に課題があるため、今後、「袋井スタイルの確立」に向け、官民と連携しスポーツ飯の開発やPRツール作成等について、官民連携の仕組みづくり、さらには合宿誘致を契機とした市内スポーツ団体や高校等との交流を推進する。

同笠海岸におけるにぎわい創出の環境整備として、「海のにぎわい創出プロジェクト基本計画」を定め、公衆トイレ・交流施設の整備をはじめ、体育館やテニスコート、球技場といった既存施設の修繕を行う。こうしたことに加え、今後、イベント広場やRVパークの整備を計画しているが、財源の確保や詳細を定めることが必要である。このため、イベント広場等の整備に向けた具体的な検討を進める。